

【都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー】 運賃改定に伴う乗車券等の取扱い概要

1 乗車券の発売時期

- ◇ 令和元年9月30日終電発売分まで、現行運賃で発売いたします。
- ◇ 令和元年10月1日初電発売分より、改定運賃で発売いたします。

2 定期券

- ◇ 新規定期券、継続定期券とも14日前からお求めいただけます。
- ◇ 運賃改定前(9月30日まで)にお求めの定期券でも、有効期間内であれば、10月1日以降もそのままご利用いただけます。

(例)9月30日に、10月1日から有効の定期券をお求めになる場合は、現行運賃でお求めいただけます。

※ 定期券は、発売場所により発売時間が異なりますので、ご注意ください。

3 回数券

- ◇ 運賃改定前(9月30日まで)にお求めの回数券(以下、「旧回数券」といいます。)でも、有効期間内であれば、10月1日以降もご利用いただけます。

- ◇ 改定前にご利用いただいた区間はそのままご利用いただけます。

(例)270円から280円に改定される区間をご利用になる場合、270円の旧回数券でそのままご利用いただけます。

- ◇ 旧回数券で、乗り越す場合は、改定運賃との差額をいただきます。

(例)270円の旧回数券で、370円から380円に改定される区間をご利用になる場合、380円－270円＝110円の精算となります。